

ユネスコ「世界の記憶」国内申請者向け研修 実施要項（関西会場）

1 趣旨

ユネスコ「世界の記憶」登録事業に関して、申請を希望する記録遺産の所蔵機関等を対象に、申請にあたり求められる制度や審査基準等の理解をはかり、円滑な申請を後押ししていくために、研修を開催いたします。

2 主催 文部科学省

3 日時・場所 12月8日（木） 京都府立京都学・歴彩館 小ホール（1階）

4 募集人数 最大30名

- ・応募多数となった場合は、1機関あたり1名までに限ることがあります。
- ・応募が30機関を越えた場合は、先着順といたします。

5 研修プログラム

時間帯	項目	内容
9:30～10:00	受付	
10:00～12:30	講義	(1) 事業趣旨、制度及び審査基準の説明 (2) 事例報告 (3) 「国際登録」と「地域登録」の説明 等
12:30～13:30	昼休み	
13:30～14:15	施設見学	京都府立京都学・歴彩館所蔵 「東寺百合文書」等
14:15～18:15	ワーク ショップ	別紙3参照

6 講師（予定）

- (1) 「世界の記憶」国内案件に関する審査員会事務局
- (2) 事例報告① 京都府立京都学・歴彩館「東寺百合文書」
事例報告② 舞鶴引揚記念館「舞鶴からの生還：1945～1956 シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録」
- (3) 「世界の記憶」国内案件に関する審査員会事務局

7 その他

ワークショップ参加にあたっては、事前課題をご提出いただきます。詳細は「別紙3」をご覧ください。

※上記の内容は、令和4年9月13日時点のものであり、今後変更される可能性があります。